

第3回 NPOとの共創指針をつくるワークショップの結果について

日時：平成18年11月12日(日)13:30～16:30 場所：山形市市民活動支援センター

山形市市民活動支援センター所長

今回のワークショップでは、これまでのワークショップでまとめられた「解決方法のアイデア」についての整理を行うとともに、指針全体を通しての基本的な方針についてアイデアを出しあっていただきました。指針策定の核心部分にあたる難解な作業でしたが、参加したみなさんからは、市民活動を促進するうえで、山形市がどのような方向性を持つべきかについて、的確な表現を交えた意見が多数出されました。

1 前回までの振り返り

課題と課題の解決方法を結びつけた、前回までのワークショップの結果を踏まえ、指針の中心となる具体的な方針案についての再確認を行いました。

2 第7次総合計画 基本構想の説明

平成19年度から実施予定の第7次総合計画について、資料をもとに説明しました。山形市の計画として、市民活動との連携が重要な柱の一つであることを説明し、このためにも市民活動を促進するための指針が必要とされていることをお話ししました。

3 ワークショップ（テーマ「指針の案を見直そう！」）

3つの班に分かれ、前回までまとめられた方針案を、指針の全体からみたレベルごとに整理し、あらためて指針の内容として足りないものがないかを見直しました。一通りの案が出た段階で、指針全体を通して流れる理念としての「基本的な方針」としてどのようなものが望ましいかについて、4カ条の形でまとめていただき、各班ごとに発表していただきました（第3回ワークショップのまとめ参照）。

現在、これまでのワークショップの結果をもとに、指針全体の構成と基本的な方針、具体的な支援策を含めた内容でとりまとめを行っています。現状での構成内容は以下の通りとなっています。

共創を実現するために市民活動を推進するための指針（イメージ用の仮名）

○はじめに

○指針の背景

1 市民ニーズの多様化・複雑化

2 3つの主体の特性 （1）行政 （2）事業者 （3）市民活動

3 共創の必要性

○基本的な考え方

- 1 市民活動との協力により，社会変化への対応力の確保に取り組めます
- 2 市民活動の底辺拡大と活動の発展を目指します
- 3 市民活動の特性を理解し，自主性，自立性，先進性を尊重します
- 4 市民にとってのサービスの必要性和事業の収益性を考慮し，適切な支援を行います
- 5 行政・事業者・市民活動の各主体間での調整役の役割を果たします
- 6 市民活動との共創の前提となる情報の公開に努めます

○当面の課題を解決するための9つの施策

- 1 市民・事業者・行政への啓発
- 2 市民活動支援のための拠点機能の強化
- 3 共創事業・支援事業に関する基本的なルールづくり
- 4 人材に関する支援の充実
- 5 場所・モノに関する支援の充実
- 6 市民活動団体の財政基盤強化
- 7 市民・事業者・行政の連携促進
- 8 情報共有化の推進
- 9 第三者による評価制度の導入

○市民活動との共創を支える職員の心構え

- 1 市民ニーズの適切な把握を心がけます
- 2 市民活動へ積極的に参画します
- 3 適切なサービス提供の方法に向けた意識改革を行います
- 4 様々な主体同士の調整役の役割を果たします
- 5 職場レベルでの情報公開を心がけます

○おわりに

指針策定の経緯・指針の見直し時期など

現在は，以上の骨子をもとに，みなさんから出された意見を最大限に盛り込む形で原案を作成中です。第4回ワークショップでは，ワークショップで出されたご意見と指針の骨子案との対照表をもとに，ご意見をいただきたいと思います。また，みなさんからの最終的な意見をいただく「パブリックコメント」制度についても説明させていただく予定です。

【ご連絡先】

〒990-8580

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 22階

山形市市民活動支援センター

電話 647-2260 FAX 647-2261

E-Mail npo-center@city.yamagata.yamagata.jp